

令和5年第2回永平寺町議会定例会議事日程

(12日目)

令和5年3月10日(金)

午後 1時30分 開 議

1 議事日程

第 1 議案第30号 第二次永平寺町総合振興計画後期基本計画の策定について

2 会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員(14名)

1番 酒井圭治君
2番 長岡千恵子君
3番 川崎直文君
4番 朝井征一郎君
5番 清水紀人君
6番 金元直栄君
7番 森山充君
8番 清水憲一君
9番 滝波登喜男君
10番 齋藤則男君
11番 上田誠君
12番 松川正樹君
13番 楠圭介君
14番 中村勘太郎君

4 欠席議員(0名)

5 永平寺町議会に説明のため出席した者の職氏名

町 長 河合永充君

副	町	長	山	口	真	君
教	育	長	室	秀	典	君
消	防	長	坪	田	満	君
総	務	課	吉	川	貞	夫
契	約	管	竹	澤	隆	一
防	災	安	吉	田	仁	君
財	政	課	森	近	秀	之
総	合	政	清	水	智	昭
住	民	税	原	武	史	君
会	計	課	石	田	常	久
福	祉	保	木	村	勇	樹
子	育	て	島	田	通	正
農	林	課	黒	川	浩	徳
商	工	観	江	守	直	美
建	設	課	家	根	孝	二
上	下	水	朝	日	清	智
学	校	教	多	田	和	憲
生	涯	学	清	水	和	仁
		習	課			君

6 会議のために出席した事務局職員

議	会	事	務	局	長	坂	下	和	夫	君
書					記	酒	井	春	美	君

～．．．～．．．～．．．～．．．～．．．～．．．～．．．～．．．～．．．～．．．～

午後 1時30分 開議

～開 会 宣 告～

○議長（中村勘太郎君） 各議員におかれましては、永平寺町議会会議規則第10条第3項の規定により、議事の運営上、特に必要がありましたので休会中の開会を決定したところご参集をいただきまして、ここに12日目の議事が開会できますこと、心から厚く御礼を申し上げます。

ただいまの出席議員は14名で定足数に達しております。これより本日の会議を開きます。

議事日程は、会議規則第21条の規定に基づき、皆様のお手元に配付してありますので、よろしくお願いを申し上げます。

なお、質疑につきましては、会議規則第55条の規定を遵守していただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、議事に入ります。

～日程第1 議案第30号 第二次永平寺町総合振興計画後期基本計画の策定について～

○議長（中村勘太郎君） 日程第1、議案第30号、第二次永平寺町総合振興計画後期基本計画の策定について、を一括議題といたします。

本件は、昨日の本会議において第1審議中に委員会付託の動議があり、即、暫時休憩中に行った協議の結果、議会運営委員会に付託することを決定し、本会議の再開後、同委員会への付託を決定したところですが、議会運営委員会による審議に不都合がありますので、地方自治法第109条並びに会議規則第39条及び同規則第46条の規定に基づき、昨日決定した議会運営委員会への付託を一旦本会議に取り戻し、直ちに総務産業建設常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村勘太郎君） 異議なしと認めます。

よって、本件を総務産業建設常任委員会に付託することに決定いたしました。

委員会におかれましては、休会中に審査をしていただき、審査の結果を議長に提出くださるようお願い申し上げます。

暫時休憩します。

（午後 1時32分 休憩）

(午後 1時33分 再開)

○議長 (中村勘太郎君) 休憩前に引き続き再開します。

これをもちまして本日の日程は全て議了しました。

本日はこれをもちまして散会したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (中村勘太郎君) 異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって散会することに決定いたしました。

本日はこれをもって散会します。

なお、明日3月11日から3月12日までを休会としたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長 (中村勘太郎君) 異議なしと認めます。

よって、明日3月11日から3月12日までを休会といたします。

3月13日は午前9時より本会議を開催いたしますので、ご参集のほどよろしくお願いいたします。

なお、この後引き続き総務産業建設常任委員会を開催いたしたいと思います。

あらかじめ教育民生常任委員会との連合審査会を行うよう協議されておりますので、会議規則第71条の規定により、連合審査会が開催されますので、よろしくお願いを申し上げます。

本日はどうもご苦労さまございました。

(午後 1時54分 散会)